

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月3日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社ディー・エル・イー
【英訳名】	DLE Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 椎木 隆太
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3980
【事務連絡者氏名】	執行役員 高倉 喜仁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3980
【事務連絡者氏名】	執行役員 高倉 喜仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成30年9月3日に外部から指摘を受け、過去の映像事業における一部の案件に関して、売上計上の妥当性等に疑義が生じていることが判明しました。これを受け、当社は、より独立した立場から、事実関係の解明、これらの会計処理の妥当性に関する検証、再発防止策に関する提言等の見解を求める必要があると判断したため、平成30年9月14日付で外部の専門家による第三者委員会を設置し調査を行い、平成30年11月27日付で第三者委員会から調査結果の報告を受けました。当社は、当該調査結果を踏まえ、当社の映像制作事業における、売上高の取消し等の訂正を行うことといたしました。

これらを訂正するため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、平成30年5月15日に提出いたしました第17期第3四半期（自平成30年1月1日至平成30年3月31日）に係る四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けており、四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので、修正後のXBRL形式データ一式（表示情報ファイル含む）を提出致します。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第1 企業の概況
 - 第2 事業の状況
 - 第4 経理の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日	自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日	自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日
売上高 (千円)	3,280,452	4,006,781	4,022,920
経常利益又は経常損失 () (千円)	151,818	159,132	411,654
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	594,325	117,926	868,608
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	599,418	97,307	873,701
純資産額 (千円)	1,427,293	1,634,744	1,430,795
総資産額 (千円)	5,443,608	5,839,411	5,715,181
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	32.01	5.82	45.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.2	25.4	25.0

回次	第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	13.39	8.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和等を背景に緩やかな回復傾向が続いております。一方で、米国の政策動向、中国及び新興国経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境においては、スマートフォンやタブレットPCなどのスマートデバイスの普及が世界規模で急速に拡大し、それに伴い、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画配信サイト、ソーシャルゲーム、コミュニケーションアプリなどのサービスの利用が拡大しております。

そのような環境変化は、人々のライフスタイルを、スマートデバイス等を使い、最適メディアを選択し、必要ときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNS等を使って即時に情報や感動を共有するといったメディア接方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと世界規模で変化させ、「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった新たな付加価値へのニーズを急速に拡大させてきました。

また、インターネット動画配信等の新興メディアの興隆で競争が激化するメディア業界においては、オリジナルコンテンツによる差別化の重要性が増してきております。

このような事業環境の中、当社では、視聴者や消費者等の多様化し変化の早い嗜好や価値観、旬な時事ネタ等を捉え、適時に対応することを強みとするファスト・エンタテインメント事業を展開し、インターネット時代にマッチしたオリジナルコンテンツを量産してまいりました。

「TOKYO GIRLS COLLECTION（以下、「TGC」とする）」においては、ファッション・ビューティーに関する情報の発信源として日本のガールズカルチャーを世界に発信する取組み及び「持続可能な開発目標（SDGs）（ ）」の啓発活動をしてまいりました。

また、新たに「amadana」に経営参画し、「ライフスタイル・デザイン」領域へ事業領域を拡大しております。

ソーシャル・コミュニケーション領域においては、IP（Intellectual Property：主にキャラクター等の著作権や商標権等の知的財産権）を開発・取得し、動画広告等のマーケティングサービス提供及びスマートフォン向けゲームアプリやメッセージアプリ向けスタンプ等のデジタルコンテンツの企画開発・配信などを行っております。

当第3四半期連結累計期間においては、IPの露出先の拡大や展開手法の多様化による、IP価値の成長に連動し、各サービスを展開いたしました。その結果、セールスプロモーションの増収、地方創生プロジェクトして初開催となった「Istyle presents TGC HIROSHIMA 2017 by TOKYO GIRLS COLLECTION」の実施等による「TGC」ブランドの伸長及び新規事業の順調な立ち上がり等により、前年同四半期連結累計期間と比較して、売上及び利益は順調に推移いたしました。

IPクリエイション領域においては、IPの新規開発及び映画・TV・ネットメディア等の映像コンテンツの企画開発・制作及び総合的なプロデュースを展開しております。

当第3四半期連結累計期間においては、各IPのTVシリーズ・WEBシリーズの継続により認知度向上及び世界観醸成に努めるとともに新規映画作品の納品・公開等を行いました。その結果、前年同四半期連結累計期間と比較して、売上及び利益は増加いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は4,006,781千円（前年同四半期比22.1%増）、営業利益は164,869千円（前年同四半期は133,030千円の損失）、経常利益は159,132千円（前年同四半期は151,818千円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は117,926千円（前年同四半期は594,325千円の損失）となっております。

なお、当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしていません。

() 持続可能な開発目標 (SDGs) : 国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標。国連加盟国が合意した17の目標及び169のターゲットのことで、国際社会の課題解決について、2030年までに達成すべき目標が設定されており、達成するためには政府・国際機関・民間企業、NGO、有識者等、様々なステークホルダーのパートナーシップが必要となる。

「TGC」は、2015年より、国連が推進する女性のエンパワーメントと女性が輝く社会に向けて、男女が共に歩むことを目指した「One Woman Campaign」の目的と意義に共感し、国連の友(本部:米国)のアジア太平洋地域を統括する国連の友Asia-Pacificと提携。各国国連代表団をはじめ、国連スタッフが参加する初の「SDGs推進ファッションセレモニー」ステージを実施するなど、啓発活動を行っている。なお、2018年5月には、5月21日が国連デーの一つ「国連対話と発展のための世界文化多様性デー(World Day for Cultural Diversity for Dialogue and Development)」であり、それを祝した記念イベントの一環として、アメリカ・ニューヨーク(NY)の国連NY本部でファッションセレモニーを開催する予定である。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して124,230千円増加し、5,839,411千円となりました。これは、受取手形及び売掛金347,576千円、仕掛品148,066千円、投資有価証券156,406千円、関係会社株式140,300千円の増加があったものの、現金及び預金428,682千円の減少を主要因とするものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して79,718千円減少し、4,204,667千円となりました。これは、買掛金138,470千円、短期借入金200,000千円の増加があったものの、前受金210,641千円、長期借入金318,865千円の減少を主要因とするものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して203,948千円増加し、1,634,744千円となりました。これは、資本剰余金159,892千円、非支配株主持分147,886千円の増加及び親会社株主に帰属する四半期純損失117,926千円の計上を主要因とするものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,680,000
計	52,680,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,337,200	20,337,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	20,337,200	20,337,200		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日	-	20,337,200	-	1,530,233	-	1,307,553

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,334,200	203,342	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	20,337,200		
総株主の議決権		203,342	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,362,596	1,933,914
受取手形及び売掛金	670,540	1,018,116
仕掛品	690,102	838,168
その他	650,694	520,383
貸倒引当金	19,713	17,294
流動資産合計	4,354,220	4,293,289
固定資産		
有形固定資産	15,044	12,893
無形固定資産		
のれん	666,872	612,310
商標権	606,898	550,854
その他	2,755	1,878
無形固定資産合計	1,276,525	1,165,043
投資その他の資産		
投資有価証券	1,900	158,306
関係会社株式	14,000	154,300
その他	53,491	55,579
投資その他の資産合計	69,391	368,186
固定資産合計	1,360,960	1,546,122
資産合計	5,715,181	5,839,411
負債の部		
流動負債		
買掛金	612,499	750,970
短期借入金	450,000	650,000
1年内返済予定の長期借入金	476,620	472,766
前受金	845,370	634,729
賞与引当金	5,052	7,869
その他	431,701	544,054
流動負債合計	2,821,244	3,060,391
固定負債		
長期借入金	1,463,141	1,144,276
固定負債合計	1,463,141	1,144,276
負債合計	4,284,385	4,204,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,520,573	1,530,233
資本剰余金	1,689,536	1,849,428
利益剰余金	1,779,618	1,897,544
株主資本合計	1,430,491	1,482,117
新株予約権	304	4,740
非支配株主持分	-	147,886
純資産合計	1,430,795	1,634,744
負債純資産合計	5,715,181	5,839,411

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
売上高	3,280,452	4,006,781
売上原価	2,449,380	2,945,501
売上総利益	831,071	1,061,279
販売費及び一般管理費	964,102	896,410
営業利益又は営業損失()	133,030	164,869
営業外収益		
受取利息	59	51
助成金収入	-	4,800
為替差益	1,290	-
その他	843	1,485
営業外収益合計	2,193	6,337
営業外費用		
支払利息	6,158	7,457
株式交付費	14,819	2,007
その他	3	2,609
営業外費用合計	20,981	12,074
経常利益又は経常損失()	151,818	159,132
特別損失		
減損損失	1,277,020	1,228,234
投資有価証券評価損	65,499	-
関係会社株式評価損	44,817	-
特別損失合計	387,337	228,234
税金等調整前四半期純損失()	539,156	69,101
法人税、住民税及び事業税	60,261	78,292
法人税等調整額	-	50,086
法人税等合計	60,261	28,206
四半期純損失()	599,418	97,307
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	5,092	20,618
親会社株主に帰属する四半期純損失()	594,325	117,926

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	599,418	97,307
四半期包括利益	599,418	97,307
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	594,325	117,926
非支配株主に係る四半期包括利益	5,092	20,618

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前第3四半期連結累計期間(自平成28年7月1日至平成29年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要、減損損失の金額

用途	種類	場所	減損損失(千円)
事業用資産	有形固定資産 (工具、器具及び備品)、ソフトウェア他	東京都千代田区	96,982
その他	出資金(注)	東京都千代田区	180,038

(注) すべて製作委員会に対する出資金であります。

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産及び出資金における収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてプロジェクト単位を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額を零として評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年7月1日至平成30年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要、減損損失の金額

用途	種類	場所	減損損失(千円)
事業用資産	有形固定資産 (工具、器具及び備品)、ソフトウェア他	東京都千代田区	2,684
その他	出資金(注)	東京都千代田区	225,550

(注) すべて製作委員会に対する出資金であります。

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産及び出資金における収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてプロジェクト単位を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額を零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
減価償却費	60,772千円	61,178千円
のれん償却額	42,437千円	54,562千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ760,288千円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が1,516,673千円、資本剰余金が1,415,636千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称 株式会社W TOKYO(当社の連結子会社)

事業の内容 「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を活用したビジネス

(2) 企業結合日 平成30年3月20日

(3) 企業結合の法的形式

当社以外の第三者(株式会社電通)を引受人とする第三者割当増資

(4) 結合後企業の名称 変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

「TOKYO GIRLS COLLECTION」のブランド力と株式会社電通のネットワーク力、両者のプロデュース力を活かした若年層女性市場の事業開発を行うとともに、両社の企業価値の最大化を推進することを目的とし、本増資を実施いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業結合基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- (1) 資本剰余金の主な変動要因
非支配株主への子会社株式の第三者割当増資による持分増加
- (2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
149百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	32円01銭	5円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	594,325	117,926
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額() (千円)	594,325	117,926
普通株式の期中平均株式数(株)	18,567,522	20,279,033
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年12月3日

株式会社ディー・エル・イー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 徳 行
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大津 大次郎
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エル・イーの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成30年3月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イー及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成30年5月15日に四半期レビュー報告書を提出した

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。